

規制・制度改革に関する分科会（第1回）終了後記者会見録
（平成22年3月29日（月）20:30～20:50 於）永田町合同庁舎第3共用会議室）

○大塚副大臣 今日「規制・制度改革に関する分科会」ですが、第1回が行われまして、委員の皆さんの自己紹介、そして、今後の進め方についての事務局側からの説明、大半は私自身で説明をさせていただきましたが、その後は質疑応答ということで、19時までみっちり行われました。

メンバーについては、ごらんのとおりであります。

それで、私の方からは今後の大ざっぱな日程感と、今、どういう形で全体が進んでいるかということについての説明をさせていただきました。

まず、当面のスケジュール感ですけれども、もう3月29日ですから、4月、5月、6月の3か月間で、ある一定の成果を上げていくということを前提に、4月中にはそれぞれの皆さんの担当分野や検討課題に関する情報収集とかヒアリングに力を注いでいただきたいということを申し上げました。

それから、5月中に4月の蓄積を基に、担当分野・検討課題に関する改革の方向性をしっかり御議論いただいて、5月末から6月の初めにかけて検討の結果を行政刷新会議に報告する。タイミングはあくまで目標ですが、5月末から6月の初めにかけてを目標に検討結果を行政刷新会議に報告する。その後、6月がまだ一月ありますので、少し時間的にアローアンスを取っているという意味ではありますが、6月でとにかく一区切りをつけさせていただきたいというイメージであります。

それから、委員の皆さんには、この分科会の検討に先立って既に規制改革に絡んで動いている件について報告をさせていただきました。もう皆さん御承知のとおりだと思いますが、1つは構造改革特区と連動させていきますので、過去の構造改革特区の提案に対する再審査、棚卸しをもうやりましたということを申し上げました。

それから、過去の規制改革要望に対する棚卸し、検討もやりました。

3番目として、今、やっております「国民の声」で受け付けた提案を各省庁に検討するように要請をして、これは今、作業中であります。

更には、各省庁にそれぞれの所管の規制について総括をして、自己評価をしてもらうという作業をやっております。これは5月28日が期限で各省庁はやっておりますので、そういうことが並行して行われている中で、分科会でいろいろ御検討いただくということを申し上げました。

それから、構造改革特区を規制改革と連動させるという意味で、今後はひょっとしたら総合特区的なものをやる場面も出てくるかもしれませんということで、その総合特区についての検討も今、進めているということを申し上げました。

あとは、もし分科会で何か結論を出すのに、分科会だけでは困るとか、各省庁と折り合いがつかなくて、ここはオープンな場で議論をさせてもらって結論を出した方がいいというような局面があれば、規制仕分けというような仕掛けでしっかりと議論をして、とりあえず、何かの結論を出すということはあってもいいのではないかと。ただし、この規制仕分けは必要に応じてということですので、これを申し上げさせていただきました。

期待する成果としては、今後、各WGと分科会本体で担う検討課題に対して、どういうふうに対応するかという方針と報告書のとりまとめを是非していただきたいということを申し上げました。

あとは、検討テーマについては資料2-1を見ていただくとおわかりいただけると思いますが、とりあえず事務局でピックアップをしたたたき台を今日はお示ししました。規制改革会議の検討結果の中に盛り込まれたもの、あるいは「国民の声」で上がってきたもの、それから、国家戦略室でやっている新成長戦略の中の検討課題となっているもの、これらを医療、農業、環境の各分野にわたって事務局側で洗い出したものを取りあえずのたたき台としてお示ししました。それで、この3つの分野に入っていないものについてもその他としてお示ししておりますが、今後、これらのすべてについて一定の結論を出すのか、結論が出ないものについては報告にとどめるのか、あるいは6月までですから余り欲張らずにテーマを絞るのかということを含めてメンバーの中で検討していただくということになりました。

あとは、それほど何か意見の食い違いがあるようなことはありませんでしたけれども、ゼロベースから議論をするのかというような御質問がありましたので、それはゼロベースではなくて、これまでのいろんな蓄積があるので、その蓄積の上に、ある一定の結論を出せるものは出していただきたいし、出せないものについては報告書にとどめるということですということで、資料2-2については、こちらでピックアップしたたたき台のテーマについての、これまでの議論の成果を踏まえた上でのポジティブな意見とネガティブな意見について整理をさせていただいているわけであります。

あと、委員の方の中からは、今回抽出した3分野及びその他以外のものとか、あるいはその3分野でもここに抽出されなかったものでいろいろ課題として出てきたものを取りあえず、当面は結論を出さないけれども、こういう課題があるんだということをストックしておくような、中2階という言葉を使っておられましたけれども、中2階にそういう、このテーマをどんどんストックしていくようなことがあってもいいのではないかという御意見でしたので、それはそのとおりですということです、そういう方向になると思います。

それから、その3つのWGでここに書かれていないものでも提案させてほしいとおっしゃるので、それも有り得べしということでお答えをいたしました。

それから、各省庁でとりまとめる総括と自己評価はどのような位置づけなのか。つまり、この分科会にとっての参考資料ということでもいいかという御指摘があったので、それはそのとおりです。つまり、同じテーマについて分科会が出した結論と、各省庁が今回、自ら総括して出してきたものが完全に意見が食い違った場合に、これは対等のものなのかといたら、これはそうではなくて、あくまで分科会は分科会が出した結論が優先するものであって、省庁は分科会と違う自己評価を出してきたというジャストインフォメーションにすぎないということも申し上げました。

主にその点を気にされたのは、旧規制改革会議から継続しておられる方々が、やはりそれぞれの役所というものは、なかなか壁を乗り越えられないのではないかとことを気にしておられるので、その総括と、つまりイーブンの関係で、にらみ合ってしまうては前に進まないのではないかと御懸念をしておられたということです、あくまで分科会は分科会の結論を求めるものであ

って、各省庁の総括というものは我々が検討を進める上での参考資料であるというふうに申し上げました。

大体、私からは以上ですが、あと、最後に1つ、この分科会、親会合でWGに所属しておられない方が6人いらっしゃって、この6人の方もWGに参加したいというお話がありましたので、何らかの形でどこかのWGに参画をしていただく方向で調整をします。そうしますと、つまり、この親会合は全員がいずれかのWGに参加している人たちが、この3つのWGの11人かける3の33人が集まるわけにはいかないんで、その中の何人かが集まって、この15人の会を形成するという位置づけになります。

とりあえず、私の方からは以上です。

どうぞ。

○記者 検討テーマで、今日は多分たたき台で、更に検討することになったということですが、いつの段階で決定するんですか。

○大塚副大臣 これは、今週からWGが始まりますので、そのWGの中で議論をしていきますが、冒頭に申し上げましたように、4月はまだ蓄積の期間ですから、それでは、6月に何について結論を出すか、何について具体的な検討をするかというのは、つまり5月の中身の議論に入る前には決まってくると思います。ただ4月中は、早い段階で絞り込むというところまでは、今日はまだそういう議論にはなっていませんでした。

ですから、私の想定ですけれども、具体的な議論に入る5月までには、どのテーマについてやるかということ絞り込むことになるのではないかと思います。

○記者 連休前ぐらいにはというイメージですか。

○大塚副大臣 そうですね。今、申し上げていなかったことで、これから週に1回ぐらいの割合でWGを開きますけれども、ゴールデンウィークの前半のどこかで丸一日集中的にWGに集まってもらって、ひざ詰めで議論をする日をつくりたいということを各委員に申し上げましたので、そのときまでには多分、テーマを絞り込むということだと思います。

ほかはよろしいですか。

どうぞ。

○記者 今の絞込みなんですけれども、要は、これは検討テーマで30か40ぐらいあると思いますが、そうすると、これが例えば半分とか3分の1とかに絞られるというイメージなんですか。

○大塚副大臣 数まではイメージにないです。皆さんに資料2-2をお配りしているということは、いずれもかなり蓄積のあるものが多いですね。ですから、議論しようと思えばできるわけで、最後は政治決断であったり判断の問題ですから。しかし、そうはいつでも時間的制約があるので、これを全部というのは難しいので、あとは委員の皆さんの意欲の問題もありますから、今、数までは予測が付きません。

○記者 済みません、資料の検討テーマと重要検討テーマの関係なんですけれども。

○大塚副大臣 この重要検討テーマというものは、新成長戦略の中で提示された重要検討テーマという意味ですね。

○吉田参事官 はい。

○記者 それでは、事務局としてこちらが優先だというわけではないんですね。

○大塚副大臣 違います。これは仙谷さんのところとして掲げた重要検討テーマということです。

○記者 わかりました。

○大塚副大臣 どうぞ。

○読売新聞（橋本） 規制仕分けにかけるものについても、6月までに結論を出したいということでもよろしいでしょうか。

○大塚副大臣 さっき申し上げたように、規制仕分けは必要があればやるという位置づけなんです。必ずやるというわけではないんです。

ただ、5月までに、ゴールデンウィークの前までにテーマが絞り込まれて、例えばそれで議論を始めたとしてもですね。それで議論をしたけれども、あるものは結論が出て、あるものは結論が出ない。それで、あるものは結論は出ないんですけども、それでは、報告書に両論併記でいこうとか、方向感として論点整理にとどめるというものになるものもあります。

ただ、結論が出ないものの中で、やはりこれは6月までに一定の結論を出す努力をしようということになったときに、それでは、それを委員だけで議論していても、結局、フィフティー・フィフティーでまとまらないというときに、それでは、少し公開の場で利害関係者を呼んで議論してみたらどうだということになればやってみるという話です。ですから、必ずやると決めているわけではないです。

それから、結論に至らないものの中の取扱いのバリエーションとしては、そこで今度は総合特区という話も出てきますね。ですから、それでは、試しに総合特区的にそのテーマについてどこかの政令指定都市だけでやってみようとか、そういう選択肢もあり得ると思います。

ですから、非常に大ざっぱにもう一回申し上げれば、テーマが絞られて、結論が出るものはいいです。結論が出ないものについて、3通りぐらいの扱いがあるかなと思っています。総合特区的に何かにチャレンジしてみる。規制仕分けにかけて結論を出す努力をする。もう一つは、報告書に整理するにとどめる。そんな感じかなと思います。

どうぞ。

○記者 今の規制仕分けなんですけれども、プロセスの中の関係者からのヒアリングというものの違いはどういうふうに考えていますか。

○大塚副大臣 今、その規制仕分けのやり方自体を議論していたり決めているわけではないので、現状ではノーアイデアです。

ただ、やはり利害関係者からヒアリングをしても賛否両論があるというときに、その賛否両論のまま行って、目の前にある課題が何か国民の皆さんにとって不便がないのであるならば、別にそのままにらみ合ったままでいいんですけども、不便があって、とにかくどちらサイドの結論を出すにしても、メリット、デメリット、双方あるというときに、どちらかサイドの結論をとりあえず出しましょうということになれば、それは多分、例えば利害関係者を個別に呼ぶのではなくて、双方の意見の人たちを織り混ぜながら、しかも利害関係者だけではなくて、フラットにその話を聞き得

るような立場の方も含めて一定の結論を出します。それが多数決がいいのか、何なのかはわかりませんけれども、そういうことはあり得るかなと思っています。

ただ、何度も言いますが、必ずやるわけではないんです。やらないで済むなら、その方がいいと思うんです。なかなか悩ましいことですね。ただ、規制仕分けのイメージとして、例えば国民の皆さんの側に、ユーザーの側、利用者の側に賛否両論があるテーマを結論を出すのは難しいですけれども、国民の側はみんなやってくれと言っていて、役所の側がこれはかくかくしかじかの理由でできないと言っているような、それで結論が出ないようなテーマがあるとしたら、それは公開の場でやってみる価値はありますね。ですから、多分、出てくる問題のパリエーションによって変わってくると思います。

あとはよろしいでしょうか。

どうぞ。

○記者 済みません、1点だけ確認なんですけれども、特区と規制仕分けのお話なんですけど、これは今日の段階では、政府側がこういうやり方もあると提案したという段階ということでしょうか。

○大塚副大臣 提案というよりも、こちら側の考えを示しただけで、それについて、それはいいとか、それは悪いとか、特段の御意見はなかったです。

どうぞ。

○記者 スケジュール感をもう一度確認したいんですが、まず、それぞれのWGが立ち上がる日付がもし決まっていたら教えていただきたいんです。

○大塚副大臣 決まっていますか。

○吉田参事官 はい。2日に農業WGが立ち上がりまして、5日にライフとグリーンの方が立ち上がるという予定でございます。

○メディアブレン（前原） これは、それぞれが意見をまとめて、分科会にそれぞれの意見を出すということでしょうか。それとも、3つのWGすべてが合わさった意見が分科会に上がってくるのでしょうか。

○吉田参事官 それは先ほど副大臣が御説明をさせていただいたとおりで、それぞれのWGにおいて、まずは課題を検討しながら、それから、追加とか、進め方も含めて、まず御議論をされるということなんです。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○大塚副大臣 どうぞ。

○記者 規制仕分けというのは政治判断の場所になるんですか。

○大塚副大臣 それもさっき申し上げたように、今、ノーアイデアですから、いろんなやり方があると思いますが、何かのテーマについて、とりあえず結論を出すためにやるということになれば、政治判断の場になる可能性はあります。可能性です。

○記者 ありがとうございます。

○大塚副大臣 あとはいいですか。

次回からは、これで流れを御理解いただけたら、私が必要なきには事務局の皆さんにやっていた

だいて、事務局長がここにいますので、松山さんにやっていただいたり、政務官の田村さんにやっていただくこともあります。

それでは、どうもありがとうございました。